

「第4次あいち多文化共生推進プラン」(案)の概要

プラン策定の背景

- 本県の外国人県民数は、2021年12月末現在、東京都に次いで全国第2位の265,199人で、県の総人口に占める割合は約3.5%となっている。国籍別では、ブラジルが59,300人と最も多い状況が続いているが、近年では、ベトナム、フィリピン等、アジア圏の割合が増加している。
- 在留資格別では、「永住者」が最も多く、増加し続けており、外国人県民の永住化、定住化が進んでいる。また、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる「特定技能」の在留資格の創設により、今後も外国人県民の増加が見込まれる。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、外国人県民は地域の担い手として活躍が期待される一方、日本人県民の多文化共生に対する理解が十分に進んでいない。

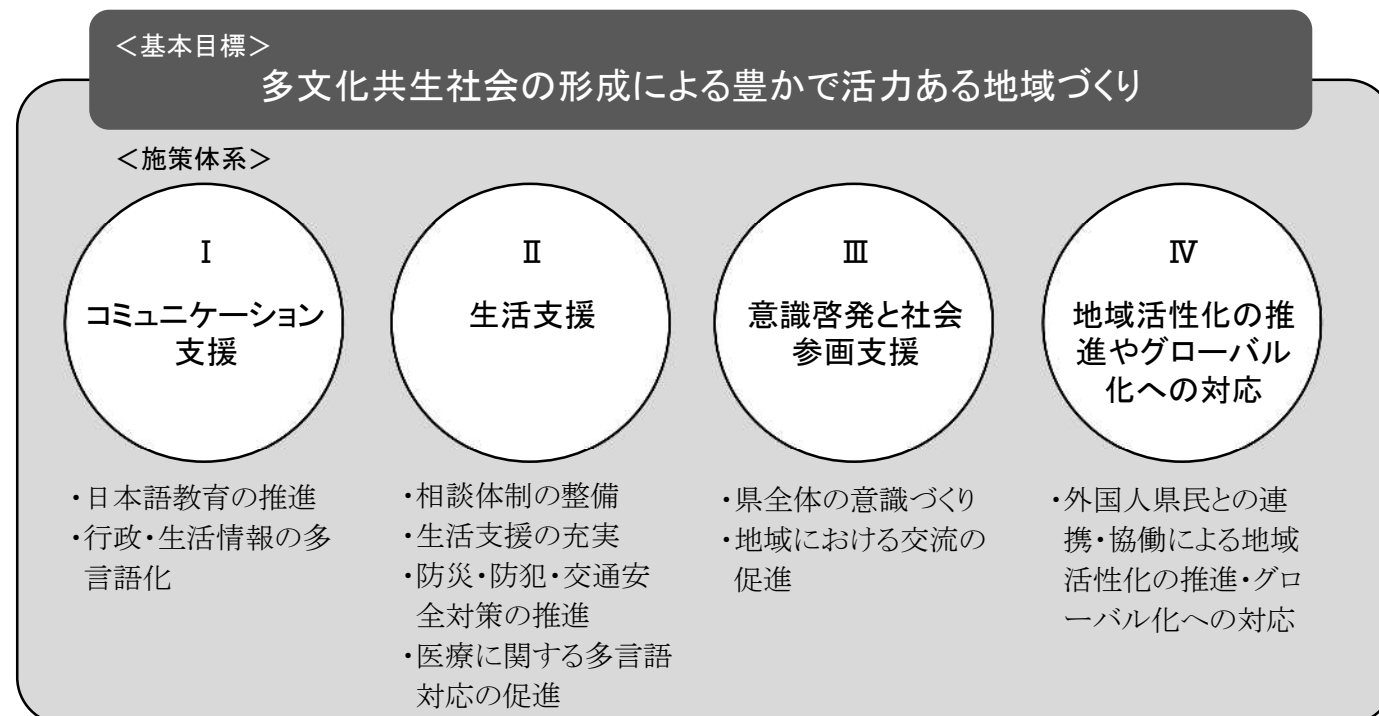
プランの位置付け

「あいちビジョン2030」の政策の方向性に沿って、本県の多文化共生施策についての方針や考え方を明確にした個別計画

計画期間

2023年度から2027年度までの5年間

基本目標・施策体系



※多文化共生社会の定義

「国籍や民族などのちがいがいかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らし活躍できる地域社会」

重点的な取組の方向性

社会情勢や、外国人県民、日本人県民、高校生など、幅広い県民ニーズを踏まえ(*)、4つの重点的な取組の方向性を設定した。

(*)県民ニーズ把握のための取組

- ・タウンミーティング(名古屋・豊橋・岡崎で開催し、地域ごとに県民の皆様の御意見を聴取)
- ・多文化共生セッション(名城高校と4回にわたってワークショップを開催し、高校生の施策提案を受けた)

① 安全・安心な暮らしを支える体制の強化

- ・ICTを活用した多言語対応の推進(多言語での情報提供や相談対応の推進など)
- ・ライフサイクルに応じた生活支援の充実(子育て家庭への支援、教育機会の確保、保健・福祉・介護分野での支援など)
- ・「愛知県災害多言語支援センター」の体制整備(災害時の多言語での情報発信など)
- ・防災教育・防災訓練の強化(多言語での防災知識の普及啓発など)
- ・「あいち医療通訳システム」の充実・普及促進(医療機関の加入促進など)

② 持続可能な地域日本語教育推進体制づくり

- ・行政主体の地域日本語教育推進体制の整備(市町村主体の取組促進など)
- ・地域日本語教育を担う人材の育成(初期日本語教育指導者養成講座の開催など)

③ 外国人県民の活躍促進

- ・日本の生活への早期適応の支援(企業等における早期適応研修の実施促進など)
- ・労働環境の整備(就業や起業に関する相談対応・支援など)
- ・留学生の活躍促進(県内企業への就職促進など)

④ 多文化共生への理解促進

- ・多文化共生の理解促進を図る機会の提供(多文化共生フォーラムの開催など)
- ・地域における交流・相互理解の促進(イベント等の実施や周知協力など)

評価指標

実効性を高めるため、施策体系に基づき、評価指標を定めた。

初期日本語教育に取り組む市町村数:8市町村(現状)→ 20市町村(目標)

避難所における外国人対応の準備に取り組む市町村数:22市町村(現状)→ 54市町村(目標)

医療通訳システムの登録医療機関数:157機関(現状)→ 200機関(目標)など

＜第4次あいち多文化共生推進プランの施策体系・評価指標＞

基本目標	大項目	中項目	小項目	評価指標		
多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり	I コミュニケーション支援 言葉の壁を越えて、誰もが安全・安心に暮らし、ともに活躍できるよう、日本語教育を推進する。また、外国人県民が必要な情報を得られるよう、やさしい日本語を含めた多言語対応を推進する。	1 日本語教育の推進	◎① 行政主体の地域日本語教育推進体制の整備 「あいち地域日本語教育推進センター」における情報発信の強化／コーディネーター派遣による助言／地域日本語教育に取り組む市町村への支援／日本語能力判定ツールの開発	初期日本語教育に取り組む市町村数 8市町村（現状）⇒ 20市町村（目標） 初期日本語教育指導者養成講座の修了者数 88人（現状）⇒ 300人（目標） 行政・生活情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトのアクセス件数 未開設（現状）⇒ 年間1,300,000件（目標）		
			◎② 地域日本語教育を担う人材の育成 初期日本語教育指導者の養成／初期日本語教育をコーディネートできる人材の養成			
		◎③ ライフサイクルに応じた日本語教育の推進 多文化子育てサロンの設置促進／日本語学習支援基金による助成／初期日本語教室のモデル実施／多文化共生日本語スピーチコンテストの開催				
		◎④ 学校教育における日本語教育の充実 日本語教育適応学級担当教員や外国人生徒教育支援員の配置／語学相談員による訪問指導／日本語初期指導教室の運営補助				
	2 行政・生活情報の多言語化	◎⑤ 日本語教育におけるICTの活用促進 オンラインでの初期日本語教室の開催／県立学校への小型通訳機の配備	◎① ICTを活用した多言語対応の推進 多文化共生の情報を一元的に発信するポータルサイトの構築／SNS等での多言語情報の充実	◎② やさしい日本語の普及 やさしい日本語の手引き等の活用促進／やさしい日本語講座の開催		
		◎② ICTを活用した多言語対応の推進 多文化共生の情報を一元的に発信するポータルサイトの構築／SNS等での多言語情報の充実	◎② やさしい日本語の普及 やさしい日本語の手引き等の活用促進／やさしい日本語講座の開催			
	II 生活支援 相談体制の整備やライフサイクルに応じた継続的な支援等、生活全般にわたる支援の充実を図る。また、防災や医療等、生活へのリスクに対応する体制を整備する。	1 相談体制の整備	① 多言語相談支援体制の充実 一元的相談窓口の多言語対応の充実／相談員への研修等の開催／労働・就業・起業に関する相談対応	多文化子育てサロンの設置地域数 15箇所（現状）⇒ 25箇所（目標） 外国人県民に対して社会保険制度（年金・医療・介護）の理解促進に取り組む市町村数 41市町村（現状）⇒ 54市町村（目標） 避難所における外国人対応の準備に取り組む市町村数 22市町村（現状）⇒ 54市町村（目標） 医療通訳システムの登録医療機関数 157機関（現状）⇒ 200機関（目標）		
			② ICTを活用した相談体制の整備 一元的相談窓口での三者間通話や多言語翻訳機の活用／行政窓口におけるICTの活用促進			
		2 生活支援の充実	◎① ライフサイクルに応じた生活支援の充実 子ども・子育て家庭への支援／教育機会の確保／キャリア教育の促進／住環境の整備／保健・福祉・介護分野での支援		◎② 日本の生活への早期適応の支援 早期適応研修のカリキュラムや教材の普及／多言語による生活情報の充実	
			◎③ 労働環境の整備 外国人労働者のための憲章の普及／労働・就業・起業のための情報提供・相談対応／職業訓練の実施			
		3 防災・防犯・交通安全対策の推進	◎① 「愛知県災害多言語支援センター」の体制整備 「愛知県災害多言語支援センター」の運営体制の見直し／運営訓練の実施／災害時の多言語情報発信体制の整備／市町村等における災害時の多言語対応の体制整備の促進		◎② 防災教育・防災訓練の強化 多言語防災ガイドブックの作成／避難所巡回訓練等の実施／外国人県民の防災訓練の参加促進	
			◎② 防災教育・防災訓練の強化 多言語防災ガイドブックの作成／避難所巡回訓練等の実施／外国人県民の防災訓練の参加促進			◎③ 防犯・交通安全教育の推進 非行防止教室の実施／生活の安心・安全に関する情報提供／交通ルールに関する情報提供
			◎③ 防犯・交通安全教育の推進 非行防止教室の実施／生活の安心・安全に関する情報提供／交通ルールに関する情報提供			◎① 「あいち医療通訳システム」の充実・普及促進 「あいち医療通訳システム」の普及促進／医療通訳者の養成・フォローアップ研修の開催／県機関でのシステムの活用
		4 医療に関する多言語対応の促進	② 医療に関する多言語での情報提供 多言語での診療可能な病院等の情報提供		◎② 医療に関する多言語での情報提供 多言語での診療可能な病院等の情報提供	
			③ 感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応 感染症に関する多言語での情報提供／新型コロナウイルス感染症に関する相談対応		◎③ 感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応 感染症に関する多言語での情報提供／新型コロナウイルス感染症に関する相談対応	
			◎③ 感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応 感染症に関する多言語での情報提供／新型コロナウイルス感染症に関する相談対応		◎③ 感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応 感染症に関する多言語での情報提供／新型コロナウイルス感染症に関する相談対応	
III 意識啓発と社会参画支援 外国人県民と日本人県民が互いの文化的背景や生活習慣を理解し、偏見や差別を解消するために、教育の充実、啓発活動、相談体制の整備等に取り組む。また、外国人県民が地域社会の一員として主体的に参加できる環境を整備する。	1 県全体の意識づくり	◎① 多文化共生の理解促進を図る機会の提供 多文化共生フォーラムあいちの開催／多文化共生月間での啓発事業の実施／子ども向け多文化共生理解教材の普及	外国人県民が多いことを好意的に捉える県民の割合 48.2%（現状）⇒ 60%（目標） ポータルサイトで情報発信する地域の交流イベント件数 未実施（現状）⇒ 年間100件（目標）			
		② 多様性を尊重する社会づくり 愛知県人権尊重の社会づくり条例の趣旨に基づく啓発事業の実施／ヘイトスピーチ解消に向けた啓発の推進／学校教育現場における国際理解教育の実施				
	2 地域における交流の促進	◎① 地域における交流・相互理解の促進 タウンミーティングの開催／交流や相互理解を促進するイベントの周知		◎② 外国人県民の地域への参画促進 外国人コミュニティとの意見交換会等の開催／各種委員等への外国人県民の採用		
		◎② 外国人県民の地域への参画促進 外国人コミュニティとの意見交換会等の開催／各種委員等への外国人県民の採用				
IV 地域活性化の推進やグローバル化への対応 外国人県民の視点や多様性を活かして、外国人県民と日本人県民が連携・協働し、地域の活性化とグローバル化を進める。	1 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応	① 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進 創業への支援／地域日本語教育での外国人県民コーディネーターの配置促進	県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数 1,196人（現状）⇒ 1,600人（目標）			
		② グローバル人材の活躍促進 外国人県民の活躍事例紹介／あいち地域多文化コーディネーターの活躍促進				
		◎③ 留学生の活躍促進 留学生向けイベントの開催／留学生の受入促進や県内企業への就職促進				

◎：重点的な取組の方向性に関する項目

【推進体制】

多文化共生推進主体の役割（県・市町村）／庁内における推進体制（関係局との連絡会議や分野別プロジェクトチームでの協議）／各主体との連携・協働（市町村や国際交流協会、NPO、企業等）／プランの進行管理と適切な見直し（第三者によるプラン実施状況の評価など）／実施状況の公表（「あいち多文化共生年次レポート」の作成）